

平成18年9月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各あて

神戸市会議長
浜本りつ子

肝炎対策の推進に関する意見書

現在、我が国では、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスの持続感染の状態にある人が、それぞれ100万人以上いると推定されていますが、本人が感染していることを自覚していない持続感染者が多く、放置すると本人が気付かないうちに慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと進展する場合がありますため、早急な対応が課題となっています。

このような中、国におかれては、肝炎ウイルス検査体制の整備を図るなど総合的な対策に取り組まれています。さらに検査未受診者の解消に向けた取組や、安心して治療を受けることができる体制の整備等が求められています。

よって、国におかれては、肝炎対策のより一層の推進を図るため、下記の措置を講じられるよう、強く要望します。

記

1. フィブリノゲンを始めとした血液製剤などによる感染の実態を明らかにするとともに、感染者の早期発見・治療を促すこと。
2. 診療等に係る費用の自己負担の軽減措置を講ずること。
3. 社会的な差別・偏見を解消するため、更なる正しい知識の普及啓発を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

神戸市会第736号

平成18年9月28日

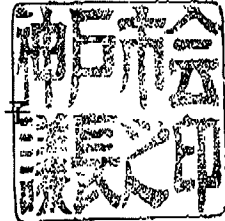
陳 情 者

薬害肝炎全国原告団

代表 山 口 美 智 子 様

神戸市会議長

浜 本 りつ子



陳情の審査結果について（通知）

先にあなたから提出されました下記陳情は、平成18年9月7日の福祉環境委員会において、「国における肝炎対策の推進に関する意見書を提出すべき」との趣旨で採択されましたので通知します。

記

陳情第400号 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を要請する意見書提出を求める陳情

なお、本件に関し、別添のとおり意見書を関係機関に提出しましたので、申し添えておきます。